

# 着任のごあいさつ



沖縄労働局長

柴田 栄二郎



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃から労働行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和6年4月1日付で沖縄労働局長を拝命いたしました柴田栄二郎（しばたえいじろう）と申します。前職は厚生労働省職業安定局雇用政策課労働移動支援室におきまして、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対する雇用維持支援策として、在籍型出向による支援のための産業雇用安定助成金や、新型コロナ後の三位一体の労働市場改革における労働移動の円滑化のための労働移動支援助成金の制度改正など、主に職業安定行政に携わってまいりました。そのため、労働基準行政の経験はないため、貴協会並びに会員の皆様方からのご指導を賜りながら、全力で取り組む所存でございますので、よろしくお願いいたします。

さて、県内の雇用情勢は、国内外からの入域観光客数の増加とともに、改善傾向が続いており、令和5年の有効求人倍率は1.16倍となりました。また、正社員有効求人倍率も令和5年には過去最高の0.72倍となり、人手不足を背景として雇用形態を見直すなど人材確保の動きが高まっています。

一方で、「時間外労働の上限規制」の適用が猶予されておりました「自動車運転者」、「建設業」、「医師」、「製糖業」につきまして、本年4月1日より適用されました。今後、少子高齢化の進展に伴い、さらに人材不足の深刻化が見込まれます。多様な人材の活用、生産性の向上も含めた働き方改革、賃上げなどの処遇改善など、なお一層の取組が求められます。沖縄労働局では、生産性向上等に関する助成金の活用により、安定した雇用に繋げていただけるよう各種支援策の情報発信に力を注いでいきたいと考えております。

労働災害(休業4日以上)の死傷者は、平成11年以降増加傾向を示し、令和5年1,436人(速報値)と、統計開始(昭和47年)以来、最多の被災者数となりました。また、働く世代の定期健康診断結果の有所見率は、令和4年72.1%と全国最下位が続いております。「安全・健康に働くことができる県民職場の実現」を目指し、転倒事故等の防止、「うちなー健康経営宣言」の登録拡大等を重点事項として取り組んでまいります。事業主におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄県での勤務は初めてとなります。琉球の歴史や文化、美しい自然、多くのうちなーんちゅの肝心（ちむぐくる）に触れ、沖縄での生活を満喫したいと思います。

最後に、貴協会並びに会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。